

西陣憩いの郷 だより

No. 18

2017.2.15

「表紙の京野菜―京せり
シャキッとした歯ごたえと、個性的で上品な香りがあり、「春の七草」として親しまれている。承和5年(838)の続日本後記に栽培の記載がある歴史の古い京野菜。新苗が沢山でてくる様子が、競(せり)合うように見えるところから「せり」の名がついたと言われている。

12年に1回の町内にとっては一大イベントですが、この機会に一儲けしてやろうなどという者は町内にはおらず、常駐の社守のいない鎮守に参拝する方々に、小正月が過ぎても町民が交代で、交通整理のため、トイレ掃除のため、昆布茶の接待等のボランティアに明け暮れておりました。こんな町民の献身的な姿を主祭神の天稚彦命(あめのわかひこのみこと)はこれからも見守つてくれるでしょう。

今年もご利用者様はじめご家族様や職員の皆様様が健康で安全に過ごせるよう祈念いたします。

いうものです。



施設長 藤野 保

今年(西暦)は、西(とり)は、「とりこむ」に繋がると考えられ、商売などには縁起の良い干支でもあります。運氣もお客も「取り込む」と

西
年



お正月



お正月らしいお花を活けたり、
書初めをしたりして
お正月を過ごしました



外出レク

クリスマスケーキレク



クリスマスケーキをフルーツ
やチョコスプレーでデコレー
ションして楽しみました

行事のご報告

特別養護老人ホーム 西陣憩いの郷



西陣織会館へ行き、着物ショーな
どを見物しました



たこ焼レク

具だくさんの熱々のたこ焼きを
作りました



入居者の方の昔なじみの
お店で外食を楽しみました



外食レク



平成28年9月19日「敬老の日」



- ◆赤飯◆カレイの幽庵焼き
- ◆鶏肉のトマトと蜂蜜煮込み
- ◆里芋とツナの煮物
- ◆茄子とキノコの青紫蘇ナムル風
- ◆手まり麩の清まし汁◆洋梨缶



平成28年9月「天ぶらレク」



- ◆揚げたて天ぶら
(海老・ハタハタ・南瓜・茄子・いんげん)
- 9月中旬に各フロア順番に主菜の献立を変更しユニットで天ぶらを揚げました。



平成28年10月10日「体育の日」



- ◆松茸ご飯◆鮭の香味味噌焼き
- ◆ミートローフ◆キノコと牛蒡の金平
- ◆大根と人参のなめ茸和え
- ◆花魁とみつ葉の清まし汁
- ◆みかん缶



平成28年12月25日「クリスマス」



- ◆ドライカレー◆鶏もも肉の照り焼き
- ◆バジルのパスタ
- ◆クリスマス風ミモザサラダ
- ◆セロリのコンソメスープ
- ◆クリスマスデザートゼリー



平成29年1月1日「元旦」



- ◆赤飯◆鱒の照り焼き
- ◆盛り合わせ
(紅白かまぼこ、伊達巻、若鶏三色巻、里芋饅頭、有頭海老、栗甘露煮、黒豆煮)
- ◆炊き合わせ
(松笠くわい、高野豆腐、金時人参、椎茸)
- ◆ほうれん草の白酢がけ
- ◆粟麩の白みぞ雑煮
- ◆みかん

平成29年1月2日



- ◆助六寿司
- ◆天ぶら
(海老、ハタハタ、南瓜、茄子)
- ◆盛り合わせ
(かまぼこ、里芋饅頭、オクラ、金時人参、さつまいも)
- ◆菜の花のお浸し
- ◆おつゆ麩の清まし雑煮

シリーズ 戦後70年を振り返って

シリーズ第4回目は、長年「京扇子」の職人として活躍され、101歳の今も豊饒とお元気なOさんからお話を聞きました。

私のふるさととは、富山県西部の西砺波郡というところですが、現在は南砺市に合併されたようです。当時、尋常小学校（現在の小学校）を卒業した後は、義務教育ではなかったので高等小学校へ進学しない人もいました。私も高等小学校へは1年だけ行き、そのあとは両親からの勧めで、親戚が京扇子の商いをしていて京都へ丁稚奉公に出ることになりました。奉公先の高倉五条までは兄が連れてきてくれました。

丁稚の一日は、朝6時の掃除から始まります。はたき掛け、掃き掃除、拭き掃除を終え、朝7時くらいから朝食、そのあとはひたすら仕事です。京扇子の製造工程は細かく分かれており、私が奉公に上がった先は「折加工」の（折り（おり））をしていました。折りといっても、簡単なことではありません。三尺もある飾り用のものから、人形が持つ小さなものまであり、型に合わせて折って

くのは大変力が要る作業です。丁稚には決まった休みはなく、京都に来たからはじめて里帰りしたのは、奉公して3年たった16歳のお盆です。でも、辛いか帰りたいなんて思いませんでした。当時はみんなそうでした。20歳のとき、徴兵検査を受けましたが、体が細かったので、兵隊にとられることはありませんでした。その分、さらに修行に打ち込み、21歳の時奉公先の主人から「独立したらどうか」と言われました。ひとりですべてをこなすことは難儀だったので、故郷の姉から家内を紹介してもらい、結婚しました。

結婚後最初は別の姉が商売をしていてあとの家を借りて妻と仕事をしていたのですが、受ける仕事が多くなり丁稚を雇うようになり、40歳くらいの時に下京区に自分の家を持つことができました。その間に太平洋戦争がはじまり、商売どころではなくなり、丁稚たちは勤労奉仕に駆り出され、日本中が戦争の準備に追われていたような状況で、やむなく郷里に疎開す



三尺もある扇を折られるO氏(平成元年ごろ)

ることになり、姉の家で世話になりました。戦争が終わり、京都へ戻って仕事を再開しました。景気がよくなると、扇子の注文もたくさんあり、多いときで4、5人を雇っていました。4人の子供にも恵まれ、大変充実していました。山登りが好きで、北は利尻島の利尻富士から、南は屋久島の宮之浦岳まで全国の有名な山はほとんど登りに行きました。仲間と酒もよく飲みましたね（笑）。

60歳ころからは仕事の合間に妻と

平成28年10月31日「外注菓子」



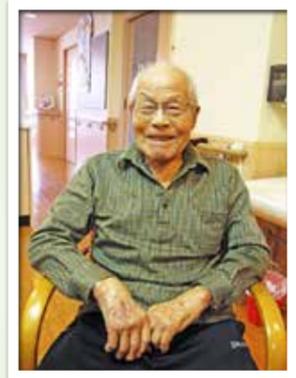
平成29年1月「お正月のおやつ」



感染症対策 看護担当主任 田中百合子

寒い季節もあと少しになりました。この時期の話は、やはりインフルエンザやノロウイルス等の感染症です。この冬、入居者の8割の方が、インフルエンザの予防接種を受けられました。11月の暖かさから一転、12月はいきなり寒くなり発熱される方があちこちのユニットにおられ、微熱で実施を見合わせる等なかなか接種がはかどらず、ヒヤヒヤしました。予防のための環境整備として、室内は温かく湿度も十分にしていますが、マスクでも言われているように手洗いが重要です。日常生活行動の少なくなった高齢者では、十分な量の流水で洗うことは難しくなっています。そこでアルコール製剤による塗擦消毒を行っています。今季はリーダー会議等の機会に説明会を行い、新しく開発されたより広範囲に消毒効果のあるウェットタオルを導入し、各ユニットに配置しました。比較的厚い素材で、アルコール製剤ではないためすぐに乾いてしまわないので、手拭きだけではなく口元を拭いたり、机や食べこぼしを拭いたり色々活躍しています。

日本全国を旅行しました。海外にもたくさん行きました。ドイツ、フランス、オーストラリア、ハワイなどに行きましたが、一番心に残っているのはアメリカとカナダですね。70歳ころから、中国製品が輸入されるようになり、京扇子は衰退していききました。値段が全然違いますから。それでも、90歳くらいまでは割と仕事がありました。最後は98歳くらいまで仕事を続けていました。長生きの秘訣ですか？特にありませんが、健康で穏やかに毎日をご過ごせることがなにより幸せだと、これまで支えてくれた家族に感謝しています。（談）



現在のO氏



ご寄贈をいただきました!!

久美浜町 森本様より



森本様ご夫婦と真ん中は当施設の森本ケアワーカー

丹後産 新米 特A級60kg



京都府久美浜町で農家を営んでいらっしゃる、森本様より一昨年、昨年につづき新米を60kg寄贈いただきました。さっそく入居者の方に召し上がっていただきました。特A級にランクされているお米は、味はもちろんですが甘みと香りが抜群で、弾力と粘りがあり、食べごたえがあると大好評でした。おいしいお米をありがとうございました。

株式会社 紅中様より



前列左から2人目 株式会社 紅中 中村暢秀 会長

車椅子 4台



昨年度につづき、株式会社紅中様より、京都市上京区社会福祉協議会を通じて、跳ね上げ式車椅子を頂戴しました。今年度は4台もいただきことができ、施設の備品が劣化していくばかりの中、大変ありがたいプレゼントでした。紅中様は京都市内の老人施設に平成24年度から、寄贈を続けてくださっています。大切に使用させていただきます。ありがとうございました。

そのほかの 団体様より

- 株式会社 朱常分店 様
- …バナナ 2ケース
- 京都水産協会 様
- …荒巻鮭 1箱
- (10キ口相当)
- 京都青果協会 様
- …みかん 1ケース

いずれも入居者様のお食事とおやつに提供させていただきました。毎年のご寄贈をありがとうございます。

ホームページをリニューアルしました

このたび、「西陣憩いの郷」コーポライトサイトは、皆さまに使いやすい、わかりやすいホームページとなるよう、ページ構成やサイトデザインを全面的にリニューアルいたしました。

トップページのアドレス (<http://www.nishi-kenjo-kenjukai.or.jp/>)に変更はございません。施設内の各種イベントのご紹介、お知らせ、求人情報等今まで以上に様々な情報を発信してまいりますので、是非ご覧ください。今後多くの方々にご利用いただけるよう、内容の充実を図る努力を重ねて参りますので、これまで以上に当施設のホームページを何卒よろしくお申し込みをお願いします。

スマートフォン対応

ご利用の皆様の閲覧環境の多様化に対応するため、画面のサイズに応じて自動的にページのレイアウトを変更し、ご利用の環境に応じた表示が出来る「レスポンシブWebデザイン」を採用しています。



社会福祉法人の改革について

常務理事・相談役 吉村 康

このたび、社会福祉法の大幅改定が行われ、社会福祉法人の運営が平成29年4月1日から大きく変わることになりました。そのあらましを説明いたします。

この数年、社会福祉法人をめぐって、さまざまな議論が行われてきました。その主な4つの論点と今回の制度改正との関係を見てみますと、**一つめは、他の経営主体との公平性を保つべきだという指摘です。**

この10年ほどの間に、株式会社等にも特別養護老人ホームなどを除く介護施設の運営が認められるようになり、土地や建物、剰余金などに税金が掛からない社会福祉法人と、課税される他の経営主体について、同じような介護の仕事しながら不公平ではないか、社会福祉法人にも課税すべきではと議論が出てきました、すぐに課税までは無理だとしても、優遇されているのだからと地域

社会に貢献すべきだということになり、今回、社会福祉法人に地域公益活動を義務付けるという方向が出てまいりました。

当法人も、定款を「地域社会に貢献する取組として、利用者負担の軽減に努めると共に、地域の独居高齢者を支援するため、無料又は低額な料金で福祉サービスを積極的に提供する」と変更することになりました。**二つめは、内部留保が多すぎるのではないかの指摘です。**

社会福祉法人の中には、一部ですが、相当の内部留保を有しているところがあり、社会福祉法人は法に定められた仕事しかせず、法に守られながら、お金を溜めこんでいるとの批判が出てまいりまして、今回、内部留保のうち、介護サービスを維持していくために必要な建物の建て替え積み立て資金、施設拡張のための修資金、施設を維持していくための修

繕費や運転資金など明らかにしたうえで、なお剰余金がある場合は、さまざまなサービスとして地域へ還元するという地域福祉充実計画を樹て、評議員会の決議を経て実行していくことを、定款に明記させていただきました。

三つめは、財務状況を明らかにするようへの指摘です。

内部留保の問題とも関連しますが、財務状況が不透明だとの指摘があり、当法人としては、台所事情をよりいっそう透明化するため、これまで公表してきた貸借対照表、収支計算書に加えて、財産目録や、京都市に毎年報告している現状報告書なども公表する方向で準備しています。

四つめは、経営の合理化、近代化、効率化を図り、法人としての統治能力を高めるようへの指摘です。

数年前に改革を終えた他の公益財団法人などと整合性を図るため、今回、国の指導に基づいて、評議員会(7人)を諮問機関から「議決機関」へ変えるという大きな改革が行われました。そして、6人からなる理事会を「執行機関」と位置付け、評議

員の選定については、理事会と独立した評議員選定委員会(5人)を設置して、評議員の選任や解任を厳格に行うことになりました。

これらの制度改革に伴い、当法人では、平成28年12月16日に評議員会、理事会を開催して定款変更(案)を議決していただき、5人の評議員選定委員会委員の選任と選定委員会にお諮りする7人の評議員候補者の選定を行っていただきました。

定款については、12月22日に京都市へ定款変更認可申請を行い、認可されましたら、平成29年4月1日から施行いたします。

新年度には、新しい社会福祉法人としてスタートを切ることにしますが、これまで同様、ご指導ご鞭撻頂きますようお願い申し上げます。



